

**令和元年度 第2回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和元年9月2日(月) 14:00~16:30
出席者 : 委員12名(利根川会長、宮沢副会長、平賀委員、齊木委員、大友委員、日野水委員、清水委員、藤森委員、石井委員、柴田委員、杉本委員、三井委員)
欠席者 : 委員5名(桂田委員、中島委員、丸茂委員、浅川委員、興石委員)
傍聴者 : 2名

1. 開会のことば(14:00)

事務局: 本日は傍聴人が2名おります。御了承をお願いします。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ただいまより、令和元年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。(相互に礼)

本日は、桂田委員、中島委員、丸茂委員、浅川委員、興石委員の5名が欠席です。出席者が過半数を上回っているため北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

2. 会長あいさつ(14:05)

会長: 大変ご苦勞様です。本年度2回目の会議に御参集いただきありがとうございます。本日も盛りだくさんの内容となっています。御審議をよろしく願いいたします。

3. 議事録署名人選出(14:05)

事務局: 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人2名を選出したいと思います。議事録署名人は、石井委員と柴田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一 同: 異議なし。

事務局: それでは、2名の方をお願いいたします。

4. 議事(14:06)

(1) 介護保険事業の実績と評価について

- ・①地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析、②平成30年度サービス見込み量の進捗管理、③平成30年度取組と目標に対する自己評価、④保険者機能強

化推進交付金の算定指標の順に変えて事務局より説明。

<質疑応答> (15:11)

齊木委員：15、16 ページの要介護認定率の差異について、書き方がわかりにくい。例えば、0.2%の計画値と0.1%の実績値であれば差異は確かに0.1%だが、達成率でみれば50%になる。差異を意図的に小さく見えるようにしているようにも感じる。

事務局：要介護認定率の計画値については、平成30年度の数値を入れている。実績値は平成31年3月末の実績である。差異の出し方が引き算になっていて見にくいということだが、国の表に従って作っている。これとは別に、地域ケア連絡会の資料では、円単位までの計画値、実績値を出している。

齊木委員：国が推奨している表を作ったということか。さらにわかりやすい表を作ってはどうか。

柴田委員：15、16 ページの表について、ステップ2（受給率の比較）とステップ3（受給者1人あたり給付費の比較）の「差異について考えられる要因やその確認方法」の欄に、「1人あたりの倍率」や「計画通り」とだけ書かれているが、そうした表現だけでなく、要因や確認方法を具体的に書くと分かりやすくなるのでは。このような数値だけで示す仕組みになっているのか。

事務局：ステップ2の受給率の比較については、本資料12ページにある受給率の計算式に従って出している。差異については倍率で出している。その倍率を言葉で表したものがステップ4（サービス提供体制に関する現状と課題）の現状と課題になる。

柴田委員：サービス名ごとにそのような内容が書いてあるとわかりやすいのではないかと思う。

齊木委員：別紙のA3サイズの表に仮説が書いてあるが、「農業に従事する人が多い」という仮説の立て方はよろしくないのではないか。元気な高齢者が多いのは農業している人が多いためだと言いたいのか。その意図として認定率は上げたいのか、下げたいのか。

事務局：認定率の低い理由としてあげた。

齊木委員：だとすれば、元気な高齢者が多いという仮説ではなく、認定すべき人を発見する方策を考えるべきではないか。元気な人が多いなら、何もなくてよいという話になってしまう。

事務局：そういったことを含め、この委員会で意見を出してほしい。今回御指摘いただいた御意見は取り入れていきたい。

大友委員：認定率のグラフをみると、2年後には介護が必要な人が増えるようにみえるが、その詳しい内容が資料に表れていない。わかりやすい資料にしてほしい。65歳以上をひとくくりにしてよいのかどうかなど、今後留意してほしい。

事務局：実際に人口を算定するときは5歳ピッチで統計に基づいて計算している。計画の中では65歳以上だけでなく、65歳～74歳、75歳以上といった内訳も明示している。

大友委員：今日の資料にはその区分が65歳以上しかない。その部分が大事なので、盛り込んでほしい。

事務局：改善し、次回報告する。

宮沢副会長：5ページの自己評価シートに「要介護認定の適正化」というのがあるが、平成30年度の適正化の実績が1,904件となっている。これは新規申請と更新申請を含めた平成30年度の要介護認定者の数と同等か。認定審査会の委員もやっているが、意見書が上がってくる段階でチェックする。適正化の件数と要介護認定者数が一致するのだろうか。

もう1点、A3資料の「受給者1人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）」について、「全国平均との乖離について、理由・問題点等の考察（仮説の設定）」の部分に「ひとり暮らしの高齢者を支えるケアプランの作成にあたり、訪問介護を抑制していないか」という記述があるが、ケアマネが抑制しているのか、事業者自体が抑制しているのか、あるいは市が抑制しているのか、誰が抑制しているのか分からない。人手不足でサービスが提供できないという意味合いなのか。

事務局：件数については、新規と更新、区分変更の申請がされている件数である。年度末と年度初めとずれが生じてしまうため、1,904件が平成30年度に認定された件数と全く同じではないが、実際に申請された数には含まれるという意味ではほぼイコールである。

2点目については、確かに実績が落ちてきている。あくまでも我々の見立てであるが、ここ何か月かにおいて訪問ヘルパーが減り、なかなか対応できないという意見は寄せられているので、このような書き方をしている。

宮沢副会長：もう1点、先ほど、給付費の総額を保険料に換算した時に4,380円となり80円上回っているという説明があった。要するに実績値が計画値より上回っているという解釈でよいか。

事務局：4,380円は見える化システムの数値で、総給付費にあたる部分である。地域支援事業費、その他の給付費、市町村特別給付などが含まれている。実際は、第5次計画の保険料算定で出た数値は4,883円だが、今まで積み立てた分を考慮して4,300円に設定した。1年目で当初設定より上回ったことは今までなかったため、認定率が上がってきたことの影響もあると考えている。

日野水委員：5ページの資格喪失者とは何か。一旦認定されたものが喪失したということか。

事務局：亡くなった、転出した方が主であり、稀に元気になった方もいる。

藤森委員：22 ページの介護人材の数について、2025 年は見込みの数か、それとも必要な人材の数か。

事務局：第5次計画策定の際に国が作ったシートに基づいて算出した、このくらいの介護人材が必要になるだろうという目安の値である。実際はここまで必要ではないかもしれないが、国の基準で定めた計算式による結果である。

藤森委員：現在の実際の介護人材の数はわからないが、数を把握していくことも重要だと思う。

(2) 地域包括支援センター事業について (15:34)

- ・①平成 30 年度取組と目標に対する自己評価、②平成 30 年度北杜市地域支援事業実績報告書（別冊）について、事務局より説明。

< 質疑応答 >

宮沢副会長：本資料 37 ページ以降のフェイスシートは、あえてこの項目を抽出したということか。それとも地域支援事業自体は別冊資料の全事業の中から抽出・抜粋したということか。地域支援事業はすべて含まれているということか。

事務局：大まかなものは含まれている。介護保険担当のシートと同じものを提出させていただいた。今回、地域包括支援センターの事業の説明ということで、日常生活支援サービスの部分と包括支援事業の部分をもとめて説明させていただいた。不足部分は別冊資料を参照してほしい。

宮沢副会長：これはあくまでも国が指定した自己評価シートに則り評価したということか。

事務局：第5次計画書の 80～90 ページの取組と目標について、国が定めるフェイスシートで取りまとめたものを評価として説明している。フェイスシートにないものは、年間を通して地域支援事業の中でやっているため、別冊の方で記載している。

宮沢副会長：本資料 38 ページの認知症施策の総合的な推進の現状と課題の最後の一文に「制度理解や後見人の養成が進んでいないことが課題」とある。目標にある市民後見人の育成は各年度 1 回ずつとなっているが、これは市民部と福祉部が協議して検討する回数のことか。それとも育成プログラムの回数のことか。成年後見制度の普及啓発が進んでいないとすれば、福祉部との協議だけでなく、普及啓発事業としての講演会、説明・相談などの取組みが挙がってきて当然である。別冊の 16 ページの相談を受けた件数をみると、きちっとした対応をして、成年後見制度の普及啓発や早急な利用促進の取組みが今後挙がってきて然るべきだと考える。また、重箱の隅をつつくようなことで申し訳ないが、42 ページの実績と別冊の 15 ページが一致していないのではないかと。

事務局：別冊の実績の方が正しい。

宮沢副会長：リハ職とは理学療法士、作業療法士の2職種で間違いないか。

事務局：その通りである。成年後見制度については、市民に啓発ができるような形でやっていきたい。

(3) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について (15:58)

- ・①策定スケジュールの概要について、事務局より説明。

<質疑応答>

石井委員：介護事業所アンケートを実施するということが、その結果を福祉計画にどのように反映させるのか聞きたい。介護事業所の一番の懸念は介護人材の確保だと思うが、それを福祉計画に盛り込んで、市が事業所と一緒に介護人材を確保するということか。具体的にどのように計画に反映させるのか。

事務局：本資料52ページで説明した事業がそれにあたる。総合戦略は大まかにいうと、移住定住を通じて地域の活性化を目指していくという計画である。その中で、市内の企業や介護事業所で働く人を確保するとともに、現役世代を地域に定着させたいという意味合いで、介護離職ゼロに向けて、従業員の福利厚生や労働環境を整備している企業を市が認定する事業に取り組むものである。事業者のPR、移住定住のPRがより充実できると期待している。既にそのような取組み（介護事業所PR事業）があるが、より推進していきたい。さらに、経済的支援ができるかどうかアンケート調査の結果からわかってくると考えられるので、策定委員会での検討と財政課への協議と並行しながらやっていきたい。個人的な案になるが、介護福祉士等免許をとるための授業料の補助や、国の支援では補えない部分を市が補えないか模索することや、介護に関する入門的研修で初任者を養成してヘルパーを増やすことで介護人材を確保していきたいという思いがある。

(4) 令和元年度保険者機能強化推進交付金について (16:28)

- ・①令和元年度評価結果及び基準額の内示について、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

(5) その他 (16:32)

- ・次回の予定等について、事務局より説明。

事務局：次回の策定委員会は12月上旬を予定している。今回御指摘いただいた改善点を反映して資料を作成したい。また、アンケート調査結果も中間報告できる予定である。引き続き御協力をお願いしたい。

<質疑応答>特になし。

5. 閉会のことば（16:34）

宮沢副会長：皆さんお疲れ様でした。長時間にわたり活発な御意見、議論をありがとうございました。次の12月もぜひよろしくお願ひします。

事務局：以上をもちまして、令和元年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。